



2020年6月29日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 直樹
(コード番号 6675 東証第1部)
問合せ先 経理部長 長谷川 正治
(TEL. 03-5791-5511)

第17期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第17期有価証券報告書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2. 延長前の提出期限

2020年6月30日（火曜日）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2020年9月11日（金曜日）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2020年6月24日付「特別調査委員会の設置および第17回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社であるサクサシステムアメージング株式会社において、同社の不適切な会計処理に関わる疑義が判明いたしました。本件は、当社の連結財務諸表においても重要な虚偽の表示がなされる可能性のある疑義となり、本件の原因究明を含む全容解明と類似の不適切な取引の有無の調査を行い、追加的な監査手続きを行わなければ、会計監査人からの監査報告書を受領できない状況です。ついては、外部の専門家および社外監査役から構成される特別調査委員会を設置し、6月24日から調査を開始いたしました。しかしながら、特別調査委員会の調査は、関係者へのヒアリングや関連資料の確認検証、類似取引調査と多岐にわたり、かつ、新型コロナウイルス感染症の流行が継続していることから、感染症予防対策としての委員各位および従業員ならびに会計監査人のテレワーク、交代勤務を継続しながら調査を実施しつつ、特別調査委員会の調査結果とそれを踏まえて監査法人による追加的監査手続きが必要であることを勘案いたしますと、提出期限であります2020年6月30日に有価証券報告書を提出することは困難な見通しとなりました。

以上から、当社は第17期有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、多大なご迷惑、ご心配お掛けいたしますことを心からお詫び申し上げます。

以 上